

雪氷作業 冬用タイヤ規制 高鷲料金所・荘川料金所 手順書

班編成	高鷲(料)	規制運搬車	1台	タイヤ規制誘導員	3名
	荘川(料)	規制運搬車	1台	タイヤ規制誘導員	3名
	計		2台	計	6名

	内容	留意事項
	<p>健康状態の確認・免許・資格等の確認・光物（チョッキ・脚絆・ヘッドライト等）の充電確認・業務用プレートの確認、入場方法・入場箇所・車両順番・役割分担の確認・車両の始業前点検、工具の確認、積み込み荷の確認（落下・飛散対策）荷締め位置、荷台のネット・シート掛けの確認する。工事車両幕がロープ及び養生テープで確実に固定されていることを確認。</p> <p>担当者は施工計画段階でNEXCOと打合せした内容を作業者へ周知・報告すること。</p> <p>車両出入庫の際に、運転手は車両の周囲（上下含む）を指差し、障害物が無い事を確認のうえ、出入庫する。</p>	
出発前	<ul style="list-style-type: none"> ・人員点呼、健康状態、服装、保護具の確認 ・作業前ミーティングの実施 ・車両・規制機材の点検 ・雪氷本部より冬用タイヤ規制実施の指示があるまで、 <p>所定の場所で待機</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・責任者が中心になり手順書を基に危険予知活動を実施。 ・責任者が役割分担を決め、配置する。 ・規制材、黄旗、レッドホーン、しらすんだーの点検を行う。 ・スコップ、雪払い用ブラシの確認
基地出発	<ul style="list-style-type: none"> ・本部より実施の指示がでたら、責任者が当該作業員に声をかけ、出発する。 	
タイヤ確認ヤード設置	<ul style="list-style-type: none"> ・矢印板3枚、ラバーコーンを使用しタイヤ確認ヤードを作る ・作業ヤード確保後、光物（ライト）・立看板を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両横断時に一般車と接触事故を起こさないように、監視員の合図のもと横断する。
タイヤ確認作業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車を1台ずつ停車させて、タイヤの確認を行い、案内をする。 ・オールシーズンタイヤは走行不可とする（チラシにて呼びかけ）ただし、スノーフレークマークは通行OK ・オートソック（布製チェーン）もOK ・外国人対応が発生した場合は、チラシにて広報を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車に対してわかりやすい合図を出し、停車するように促す。 ・タイヤを確認しお客様に案内をする。 ・事故防止のため、一般車を無理に停車させない。 ・路面状況を確認しながら実施し、凍結の可能性があれば、小袋を散布しスリップ対策を行う。
規制撤去打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・規制解除の見込みが解り次第、雪氷本部と撤去方法の確認を行う。（通常の撤去もしくは頭押えでの撤去） 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制内の積雪状況を踏まえたように規制を撤去するか責任者が確認を行う。
規制撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・雪氷本部より冬用タイヤ規制の解除連絡が入ったら、タイヤ確認ヤードの規制を撤去する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車の切れ目を確認し、監視員の合図のもとラバーコーン、矢印板を撤去する。
作業終了	<ul style="list-style-type: none"> ・基地到着後、全車両の給油、洗車を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・洗車場が凍結している可能性があるため、足元に十分注意する事 ・工事車両幕を取外した場合は専用のケースに確実に格納し車内に保管する事